

事業主 殿

堺労働基準協会

令和7年度 製造業 職長等安全衛生教育
建設業 職長・安全衛生責任者教育 開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は当協会の運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
事業者は 労働安全衛生法第60条、同規則第40条第3項の規定により、**新たに職務に就くことになった職長または労働者を直接指導、監督する者（作業主任者は除く）**に対して、安全衛生教育を実施するよう義務付けられています。
また、建設業については、建設業の職長・安全衛生責任者カリキュラム(基発第178号通達(H13.03.27付))により特別の科目(2時間相当)の実施が義務付けられています。
つきましては、標記の教育を開催いたしますので、是非受講されますようご案内いたします。

記

- | | | |
|---------|--|--|
| 1. 日時 | 第1回 令和 7年 5月 8日(木)～ 9日(金)
第2回 令和 7年 7月 23日(水)～24日(木)
第3回 令和 7年 9月 4日(木)～ 5日(金)
第4回 令和 7年11月11日(火)～12日(水)
第5回 令和 8年 1月22日(木)～23日(金)
第6回 令和 8年 3月 3日(火)～ 4日(水) | <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 毎回（受付開始は30分前より）
 1日目 8:50～16:10
 （職長・安全衛生責任者教育は18:30まで）
 2日目 9:00～16:30 </div> |
| 2. 会場 | 堺労働基準協会会議室 堺市堺区中安井町3-4-11(旧大和産業ビル2階) | |
| 3. 教育科目 | 作業手順の定め方、労働者の適正な配置の方法
指導及び教育の方法、作業中における監督及び指示の方法
危険・有害性の調査・措置、設備・作業等の改善の方法
異常時・災害発生時の措置
作業設備・作業場所の保守管理の方法、
労働災害防止についての関心の保持、創意工夫を引き出す方法 | 2時間
2時間30分
4時間
1時間30分
2時間 |
| | ※ 建設業 職長・安全衛生責任者教育受講者は、上記以外に次の科目の受講が必要です。
①安全衛生責任者の職務等 1時間
②統括安全衛生管理の進め方 1時間 | |
| 4. 講習料 | 製造業 職長等安全衛生教育(当協会は免税事業者によりインボイス登録No.は御座いません。)
会員 1名 14,900円(受講料 13,497円(非課税)、テキスト代・補助資料 1,403円(税込))
会員外 1名 16,800円(受講料 15,397円(非課税)、テキスト代・補助資料 1,403円(税込))
建設業 職長・安全衛生責任者教育:
会員 1名 18,200円(受講料 16,027円(非課税)、テキスト代・補助資料 2,173円(税込))
会員外 1名 20,500円(受講料 18,327円(非課税)、テキスト代・補助資料 2,173円(税込)) | |
| 5. 定員 | 30名（定員になり次第締め切ります） | |
| 6. 申込み | 受講申込書、講習料を添えて堺労働基準協会まで持参して下さい。(ファックス可)
＊協会へ直接申し込みに来られる方は、前日に協会へ事前連絡願います。
(銀行振込の場合)
①振込先:三井住友銀行 堺支店 普通預金 0961938 堺労働基準協会
②申込書を堺労働基準協会にFAX(072-232-7000)の上、着信確認願います。
③申込後1週間以内に受講料全額を振込み下さい。
振込なき場合はキャンセルとします。振込確認後、受講票、テキストを着払で送付します。 | |
| 7. 申込期日 | 受講日の2週間前 まで | |
| 8. その他 | ＊申込み以降キャンセル、当日欠席されても受講料は返金いたしません。
＊受講票、テキスト・補助資料、筆記用具を受講時、持参して下さい。
＊駐車場はありません。公共交通機関を利用して下さい。
＊昼食は各自で済ませて下さい。
＊全講習時間を受講された方に修了証を交付いたします。
＊受講者の講習期間中の災害事故については、当協会は一切関知いたしません。
＊問合せは堺労働基準協会(TEL 072-233-5396)へ連絡下さい。 | |